

募集期間：平成21年7月1日～8月31日

平成21年度 北のまちづくり賞 募集要項

豊かで魅力的な北の空間と文化を創造していくためには、まちに暮らす人や働く人たちみんなが手を携え、創意工夫をこらした取組みを行っていく必要があります。

この賞は美しく彩られ、潤いや活力あるまちづくり、創意工夫あふれるまちづくりの取組みに対して表彰を行い、先導的・モデル的な事例の普及と道民の皆さんの意識高揚を図ることを目的としています。

魅力あふれるまちづくりの事例をどんどんお寄せください。

○ 募集対象

地域との協働による、北海道のまちづくりにふさわしい潤いとやすらぎある空間の創出や景観の形成、個性豊かで北海道の先導的・モデル的なまちづくりに取り組んでいる次のような事例をお寄せ下さい。

○ 地域の活動によるまちづくり

- ・ 地域の方々が率先して行う生活環境保全活動などのまちづくり活動や建築協定などによる潤いのあるまちづくりを行っている事例
- ・ 各種イベントの開催などにより地域のイメージアップを図っている事例
- ・ まちづくり条例などにより住民の方々のまちづくりを促進している事例
- ・ 都市と農村漁村、高齢者と若者などの地域間や地域内の様々な交流を積極的に推進している事例
- ・ 北のまちづくりにふさわしいモデル的、先導的な事例

○ うるおいのある生活環境の形成によるまちづくり

- ・ 地域に残されている歴史的、文化的資源の保存・活用や潤いのある景観の形成による魅力あるまちづくりを行っている事例
- ・ 地域特性に配慮した施設整備による快適な生活環境づくりや良好な景観形成を行っている事例

○ 花や緑をいかしたまちづくり

- ・ 通り、広場、住宅街、まちかどなどで花飾りや花壇、地域で親しまれ、守り育てられている緑などによる快適な生活環境づくりや美しく潤いある景観形成を行っている事例

※個人の住宅の庭については、周辺の数軒で美しいまち並みをつくっているなど、地域のまちづりにつながっている場合が対象となります。

※これまでに「北海道まちづくり功労者表彰」「北海道花と緑のまちづくり賞」「北のまちづくり賞」知事賞を受賞した事例は原則、対象となりませんのでご了承下さい。

※平成17年度から隔年度表彰となっています。

○ 応募方法

個人の方や団体（地方公共団体を含む。）などどなたでも応募できます。

また、自薦や他薦を問いません。応募用紙に必要事項をご記入のうえ、ご応募ください。

具体的な記載方法については「記入の手引き」をごらんください

応募様式のホームページ等 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tkn/>

応募用紙は下記HPの他、各支庁（土現）建設指導課又は各市町村担当課でお求めください。

応募用紙の提出先 市町村または支庁（土木現業所）建設指導課まちづくり主査

○ 選考

選考委員会により審査・選考を行います。

○ 表彰

選考結果の発表は11月下旬頃を予定しています（受賞された方には直接お知らせします。賞状や副賞の贈呈につきも別途お知らせします。）

平成19年度の受賞事例

平成19年度は、20事例の応募があり、選考の結果、次の団体が受賞しました。

○知事賞

ていね夏あかり実行委員会〔札幌市〕

北海道工業大学の学生たちが、手稲に住む子ども達と大学生が協働でちょうちんを作成し点灯するイベント「ていね夏あかり」を立ち上げ、毎年実施してきているものです。

現在は、実行委員会形式で実施し、構成団体が15団体、中心的団体である北海道工業大学の学生も100名を超え、会場には5,000名を超える市民があかりを楽しむイベントに成長しています。

16年にも及ぶ活動継続は意義深く、道内のみならず道外へも広がりを見せている点も高く評価されています。



8,000個以上のちょうちんが並びました。

○奨励賞

NPO法人 カルチャーナイト北海道〔札幌市〕

函館花いっぱい道づくりの会〔函館市〕

○花新聞ほっかいどう賞

キウシト湿原の会〔登別市〕

釧路芝桜の会〔釧路市〕

● お問い合わせ先・応募用紙提出先

○お問い合わせは、

道庁建設部都市環境課まちづくり推進グループ（電話011-231-4111内線29-824）または、下記の支庁（土木現業所）建設指導課まちづくり主査までお願いします。

○応募用紙を郵送される場合は、

お住まいの市町村または支庁（土木現業所）建設指導課まちづくり主査に送付願います。

| 支庁（土木現業所） | 電話番号 | 郵便番号 | 住 所 |
|--------------|--------------|----------|-----------------|
| 石狩支庁建設指導課 | 011-231-4111 | 060-8558 | 札幌市中央区北3条西7丁目 |
| 函館土木現業所建設指導課 | 0138-47-9468 | 041-8558 | 函館市美原4丁目6番16号 |
| 檜山支庁建設指導課 | 0139-52-6630 | 043-8558 | 檜山郡江差町字陣屋町336-3 |
| 後志支庁建設指導課 | 0136-23-1300 | 044-8588 | 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 |
| 空知支庁建設指導課 | 0126-20-0069 | 068-8558 | 岩見沢市8条西5丁目 |
| 旭川土木現業所建設指導課 | 0166-46-5949 | 079-8610 | 旭川市永山6条19丁目 |
| 留萌土木現業所建設指導課 | 0164-42-8452 | 077-8585 | 留萌市住之江町2丁目1番地 |
| 稚内土木現業所建設指導課 | 0162-33-2904 | 097-8558 | 稚内市末広4丁目2番27号 |
| 網走土木現業所建設指導課 | 0152-41-0644 | 093-8585 | 網走市北7条西3丁目 |
| 室蘭土木現業所建設指導課 | 0143-24-9595 | 051-8558 | 室蘭市海岸町1丁目4番1号 |
| 日高支庁建設指導課 | 0146-22-9291 | 057-8558 | 浦河郡浦河町栄丘東通56号 |
| 帯広土木現業所建設指導課 | 0155-26-9051 | 080-8588 | 帯広市東3条南3丁目1 |
| 釧路支庁建設指導課 | 0154-43-9194 | 085-8588 | 釧路市浦見2-2-54 |
| 根室支庁建設指導課 | 0153-23-6835 | 087-8588 | 根室市常磐町3丁目28番地 |

※支庁の内線番号は2491（石狩のみ34-473）、土木現業所の内線番号は4281です。